「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出した市民等の数及び提出された意見の数3人10件
- 2 意見の提出期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月31日(日)まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方 別紙のとおり

(別紙)「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

	*八伯中丁仪施政及行即に計画(未/」に対するパラクノノング・1 の相木について - 本日 - 本日				
提出者	意見	意見の要約	市の考え方		
1	1	バリアフリー法の改正があり、バリアフリー基準の適合 義務施設として新たに公立学校も位置づけられた。また、 この法改正による学校施設バリアフリー化整備指針も示さ れたことから、1ページ1学校施設の長寿命化計画の背景・ 目的等(2)目的の中で、計画の位置付けを示した図にバリ アフリー化に関する整備計画も記載すべきである。	目的の中で位置づけを示している図は、学校施設の長寿命化計画に係る体系を示しております。バリアフリー化に関する整備計画は策定しておりませんが、建替えや長寿命化改修に係る基本計画及び基本設計にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ検討してまいります。なお、バリアフリー化につきましては、21ページ5基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等(1)改修等の整備水準及び⑤バリアフリー改修において基本的な考えを示しております。		
	2	3ページ2学校施設の目指すべき姿(3)地域コミュニティの核や防災拠点としての整備において、「地域の防災拠点、避難場所として災害時の対応に配慮した施設整備も進めます」となっているが、バリアフリーの文言を入れ、「~災害時の対応に配慮した施設整備としバリアフリー化を進めます」としてください。	地域の防災拠点、避難場所として災害時の対応に配慮した施設として整備していく中で、バリアフリー化を進めてまいります。バリアフリー化につきましては、21ページ5基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等(1)改修等の整備水準及び⑤バリアフリー改修において基本的な考えを示しております。		
	3	17ページ4学校施設整備の基本的な方針等(1)①学校施設の長寿命化計画の基本方針の中に、改正バリアフリー法を記載してください。	①は、長寿命化計画を策定する上での方向性を示したものであります。改正バリアフリー法をはじめ関係法令につきましては、遵守しなければならないことから記載しておりません。		

	1		
		23ページ6長寿命化等の取組み(1)改修等の実施計画	バリアフリー化推進に係る補助率アップの期間延長に
	4	では、国がバリアフリー化推進の重点期間として改修の補	つきましては、機会あるごとに国に要望してまいります。
		助率を上げている 2025 年度までにはほとんどの改修が間	
		に合いません。実施計画を早めることはほぼ不可能である	
		ことから、国に補助率アップの期間延長を強く要望してく	
		ださい。	
	5	改修等の実施計画は、建物の老朽化を反映したもとのこ	学校施設の長寿命化計画であることから、建物の老朽化
		とですが、学校のバリアフリー化推進指針を踏まえ、教育	等を反映しています。建替えや長寿命化改修に係る基本計
		課や障害福祉課とも連携した上で、将来要配慮児が就学す	画及び基本設計にあたっては、「学校施設バリアフリー化
		る予定なども含めた計画としてください。	推進指針」を踏まえ、学校や関係課とも連携して進めてま
			いります。
		改修等を進める際には、防災課、障害福祉課等の関連部	「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ、学校施
	6	署と連携すると共に、施設の利用者である市民、特に障害	設を利用する障害者、高齢者、妊産婦等の意見の反映につ
		者、高齢者、妊産婦等の意見が確実に反映されるよう、当事	きましては今後検討してまいります。
		者参画の仕組みを取り入れる旨、計画に反映してください。	
		3ページ2学校施設の目指すべき姿(2)安全とうるお	改正バリアフリー法を遵守し取り組んでまいります。
2	1	いをもたらす施設整備の実現、21ページ5基本的な方針等	
		を踏まえた施設整備の水準等 (1) 改修等の整備水準につ	
		いて、令和2年度にバリアフリー法が改正され、基準適合	
		義務の対象となる建築物として公立小学校等が追加されま	
		した。改正バリアフリー法を踏まえたものとなるよう希望	
		します。	

	1		
		21ページ5基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	本計画(案)中の「だれでもトイレ」とした表記を「バ
	2	(1) 改修等の整備水準⑤バリアフリー改修における表記	リアフリートイレ」に修正いたします。
		の「だれでもトイレ」について、バリアフリー法が改正され	エレベーターやユニバーサルシートの設置につきまし
		たことで「高齢者障害者等用便房(バリアフリートイレ)」	ては、施設整備の基本計画・設計等の段階において検討し
		とするべきではないか。	てまいります。
		また、車椅子使用やおむつ着用し、副籍交流をしている	
		子どもに配慮し、エレベーターや大型ベッド(ユニバーサ	
		 ルシート)の設置をお願いします。	
		大切が必めっ「夢枝枝型 2 H マッコ ルサケゼク」)。よ	なまた。 はまる ルルタ (なっせ ナミし 声 ユッギナ・ユミし) c
		文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」にお	建替えや長寿命化改修に係る基本計画及び基本設計に
		ける、既存学校施設のバリアフリー化の推進において、関	あたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ
		係者の参画と理解・合意の形成を示している。この中で、学	進めてまいります。学校施設を利用する障害者、高齢者、
		校、家庭・地域、行政等の参画により、幅広く関係者の理	妊産婦等の意見の反映につきましては今後検討してまい
		解・合意を得ながら、既存学校施設のバリアフリー化に関	ります。
		する整備計画を策定することが重要であり、その際、学校	
	3	施設を利用する地域の障害者、高齢者、妊産婦等の意見を	
		聞き検討することが有効であると示されている。このこと	
		を踏まえて、行政の各部署の連携と障害者(副籍交流をす	
		 る特別支援学校の児童・生徒と保護者含む)、高齢者、妊産	
		 婦等の意見が反映されるよう当事者の参画ができるように	
		していただきたい。	
		0 1 10,00 10 0	
	1	21ページ5基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	建替えや長寿命化改修に係る具体的な計画の策定や設
3	1	(1) 改修等の整備水準⑤バリアフリー改修について、	計にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏
		1	

っていません。そのため、大多数が副籍交流を望んでいな「者、妊産婦等の意見の反映につきましては今後検討してま がら直接交流に難しさを感じたり、躊躇したりしています。いります。 副籍交流でさえそのような実態のため、就学にはさらに難 しさがあります。大規模改修にあたっては具体的な設計を する場合には、肢体不自由児・者ご本人やその保護者の声 を取り入れくださることを強く望みます。

市内の学校は、肢体不自由の子供たちに優しい造りになしまえ進めてまいります。学校施設を利用する障害者、高齢